

## 事前質問及び回答

### 【意見 1】

こどもまんなか社会を実現するにあたり、例えば、各種施策を練り上げる際には、必要に応じて青少年当事者に一緒に入ってもらって検討するような試みがあっても良いのではないか。

また、市などからの情報発信は現在大人向けのものがほとんど。

市(担当課)から青少年にダイレクトに届く、あるいは双方向のしくみを、既存のプラットフォーム(LINE やインスタなど)の活用でも構わないので検討してみても良いのではないか。→青少年相談のLINE 活用に留まらず

### 【回答】 子ども家庭部児童青少年課

青少年が中心となって進めている事業に「青年のつどい実行委員会」がございます。

20歳を迎える青少年で、卒業中学校ごとに各2名の委員と、青少年委員、青少年対策地区委員、むさし青年会議所の各代表の委員で構成しています。

式典では、特に20歳を迎える委員の意見を尊重しながら、式典の構成を行っています。

青少年へダイレクトに情報を届ける取組として、思春期オンラインがございます。この事業は児童、生徒のスマホから小児科医、産婦人科医へ無料相談ができる事業で電話相談の他、LINEチャットの相談も受付けています。

同事業の広報では、案内用のチラシを全小・中学生に配布するほか、市内小・中学生が貸与されているタブレットに、思春期オンラインの広告を掲載し、多くの児童・生徒が目にするよう実施しました。

他の事業につきましても青少年に向けた広報の在り方、事業参加について検討してまいります。

### 【意見 2】

交通安全や、薬物、ネット被害等諸課題への取り組みに対し、学校での授業や講演などは、児童生徒だけでなく保護者や地域も一緒に聞いて意識を共有できる機会を増やしても良いのではないかと。

### 【回答】 子ども家庭部児童青少年課・生活環境部地域安全対策課

青少年の問題の1つとなっている、ゲーム・ネット依存について、専門の先生の講演会を実施しています。

児童、生徒向けの講演の他、保護者、PTA連合会、学校教員へのインターネットへの指導方法について講演会を実施しています。

来年度も引き続き、多くの方の受講ができるよう事業を推進します。

交通安全につきましては、毎年市内の中学校において中学生を対象に、スクエアドストレイト方式による交通安全指導を行ったほか、今年度の9月の秋の全国交通安全運動期間中に、けやき並木通りの車道上において、市民向けにスクエアドストレイト方式による交通安全教室を実施いたしました。実施に当たっては、市の広報などのほかに、PTA 連合会を通じて各学校にも広報いたしました。

当日は児童生徒・保護者の方のほか、買い物客の方も足を止めていただき、多くの方々にご覧いただいた状況です。

来年度の春の全国交通安全運動期間中にも、同様の教室を開催する予定でございますが、今後につきましては、今回実施したことによる反響及び効果等を検証したうえで、ほかの交通安全啓発活動も含め、実施について検討してまいります。

### 【意見 3】

「子ども緊急避難の家」制度の拡充にあたり、本制度もかなり長いので、時代に合わせた内容の見直しとともに、地域や協力者また子ども達も含めてあらためて共有し、意識づけの機会が必要ではないかと。

### 【回答】 子ども家庭部児童青少年課

子ども緊急避難の家は、府中市、青少年対策地区委員会、各学校PTAの担当者等で、新規登録の呼びかけのほか、来年度の更新確認等を行っています。

広報では、市のホームページや広報誌への掲載や府中警察の児童へ向けたセーフティ教室の不審者へ対応の1つに子ども緊急避難の家の紹介しているほか、一部の小学校PTAでは、緊急避難の家の登録マップを作成して、児童への周知を行っています。

子ども緊急避難の家は、子どもを見守る地域の協力が不可欠であり、緊急避難の家のポスターの掲示によって、子どもに関心がある地域コミュニティであることが外部に伝わると同時に、犯罪抑止につながっているものと考えています。

引き続き、地域方々へ向けた広報を実施すると共に、児童・保護者へ向けた取組みの周知を推進していきます。

**【意見 4】**

文化センターへの青少年の居場所づくりの一環として、児童館の内装を一新するなどして就学前から高校生まで幅広いターゲットが来やすい場所の提供を検討いただきたい。

**【回答】 市民協働推進部地域コミュニティ課**

児童館の利用対象者は、児童館条例において中学生までとしており、高校生の利用は想定しておりません。

しかし、青少年の居場所における社会的な課題を背景に、青少年世代の学習・交流する場所が、公民館や図書館などを兼ね備えた地域の拠点である文化センターに求められているものと認識しています。

現在の施設では面積の制約があり、高校生が利用するためのスペースを確保することが難しい状況ですが、老朽化による改築時において、先行して取り組んでいる市内公共施設を参考にするとともに、ワークショップなどを実施しながら検討してまいりたいと考えております。

**【意見 5】**

郷土の森公園内の交通遊園リニューアルの際には、交通安全教育を効果的に行える設備やしくみを検討いただきたい。

**【回答】 都市整備部公園緑地課**

交通遊園のリニューアルについては、令和3年度に基本設計を行うなど検討を進めており、交通安全教育を行える施設についても、リニューアルに合わせて活用方法等も含め検討してまいります。

### 【質問 6】

長い休みの後の子どもたちの変化について、問題があったか、なかったのか、不登校も含め、現状を教えてください。

### 【回答】 教育部指導室

令和5年度の夏期休業明け、冬季休業明けに学校から市教育委員会に対し、児童・生徒が大きな事件・事故に巻き込まれた等の報告はありませんでした。

不登校の状況については、年々増加する傾向にあり、夏季休業明け、冬季休業明けにおいても、一定数の児童・生徒が心理的・情緒的・身体的な影響等により不登校となっているのが現状です。なお、市教育委員会では長期休業期間を迎えるにあたって、自殺・いじめ・不登校・非行等の未然防止に向け、各学校に児童・生徒の健全育成の視点から指導すべき事項について通知するとともに、夏期休業前には保護者向けリーフレットを作成して保護者に児童・生徒の見守りを依頼し、家庭で児童・生徒に気になる様子があった際の対応について周知・啓発しています。

長期休業が明ける前にも、長期休業前に気になる様子があった児童・生徒については、家庭連絡や家庭訪問を行って状況を把握すること、状況によっては関係諸機関等と連携することなどを学校に対して指導・助言しています。

### 【質問 7】

最近万引きの事を耳にしますが、件数や対応について、警察の見解をお聞かせください。

### 【回答】 府中警察署

近年の非行少年による万引き事案について、都内全体では、小学生による万引きが多い現状にあります。

万引き事件で検挙された少年は、犯行の経緯を詳しく調べた上で、関係機関へ事件送致又は通告等の対応をしています。

再犯防止対策としては、罪を犯した少年へ、動画視聴を促し、「万引き」「ドロボー」などの言葉でも、その行為は窃盗罪で、10年以下の懲役または50万以下の罰金が科される犯罪行為である旨を説明し、犯した罪の重大性を認識させる対策を講じております。

また、未然防止対策では、学校授業の1つとして、各小学校からの要請を受けて、万引き防止教室を実施し、万引きは窃盗罪という犯罪であり、絶対にしてはならないことを教えています。